

【 検 査 】

6 4 5 抗 V E G F 阻害剤投与中における D ダイマー（副作用チェック）の算定について

《令和 7 年 8 月 2 9 日》
《令和 8 年 6 月 1 日更新》

○ 取扱い

抗 V E G F 阻害剤（アバスチン点滴静注用等（眼内用抗 V E G F 阻害剤を除く。））投与中における副作用チェックのための D 006「16」D ダイマーの算定は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

抗 V E G F 阻害剤の 1 種であるアバスチン点滴静注用については、添付文書の警告に「脳卒中、一過性脳虚血発作、心筋梗塞、狭心症、脳虚血、脳梗塞等の動脈血栓塞栓症があらわれ、死亡に至る例が報告されている。観察を十分に行い異常が認められた場合には、本剤の投与を中止し、適切な処置を行うこと。動脈血栓塞栓症があらわれた患者には、本剤を再投与しないこと。」と示されている。

また、動脈血栓塞栓症のスクリーニングには D ダイマーが有用であることは周知のことであり、治療中の本検査の実施は妥当と判断できる。

以上のことから、抗 V E G F 阻害剤（アバスチン点滴静注用等（眼内用抗 V E G F 阻害剤を除く。））投与中における副作用チェックのための D 006「16」D ダイマーの算定は、原則として認められると判断した。